

平成30年度 事務事業振返りシート (平成29年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0108030101040201	事務事業名	河川維持管理事業	担当部	建設部	
				担当課	土木課	
政策名	01	快速で魅力あるまちづくり		担当課長	猿渡 千弘	
施策名	04	防災対策の推進		グループ	河川港湾グループ	
基本事業名	02	災害危険箇所の整備		内線番号	2781、2782	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 19 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	08 土木費		根拠法令・条例等	特になし	
	項	03 河川費			特になし	
	目	01 河川管理費		特になし		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
護岸決壊や河川氾濫等の水害を未然に防ぐため、市が管理する河川(準用河川65本、普通河川99本)の堤防陥没・浸食等、小規模な被災箇所の修繕補修や除草など日常管理を行う。※河川内の雑草除去については河川ボランティア等と協働で行っている箇所もある。 ①護岸、河道、工作物等の異常を巡視や通報により把握 ②現場状況確認 ③実施要否判断 ④関係機関と協議 ⑤修繕や改修工事・委託の発注 ⑥工事委託終了後の検査						

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	31年度 (見込)
ア	工事、修繕箇所	箇所	8	4	15	5
イ	寄洲除去、伐採箇所	箇所	10	9	12	10
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	31年度 (見込)
ア	維持補修の必要な河川	河川	164	164	164	164
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	31年度 (目標)
ア	安全に良好な通水が保たれる	%	100.0	100.0	100.0	100.0
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	31年度 (目標)
ア	安全性が確保される	%	31	31	32	
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)
公共災害復旧事業に該当しない小規模な災害箇所の復旧、堤防の維持補修、除草等を行い、安全性の確保を図る目的で平成19年度より開始した。 近年は局部的な集中豪雨などが発生し易く、また、護岸施設の経年劣化等により小規模な堤防の陥没・決壊などが増える傾向にある。 市民からは、被災箇所を小規模な被災の段階で復旧し、被災箇所の拡大及び二次災害の防止を求められているため早めの対応(補修・修繕等)が必要である。

4. 事業費の推移		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (決算)	31年度 (予算)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	5,359	6,005	8,991	6,005
	事業費	千円	5,359	6,005	8,991	6,005

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
修繕を15箇所実施した。 維持管理に伴う寄洲除去を4箇所実施した。 伐採、倒木除去等を8箇所実施した。	市の管理する河川において、被災箇所の修繕を実施し、また維持管理に伴う寄洲除去・草木類の伐採・倒木除去等を行い、景観の確保や災害の未然防止を図ることができた。

事務事業コード	0108030101040201	事務事業名	河川維持管理事業	担当部	建設部
				担当課	土木課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？	維持補修の必要な河川が整備、修繕されることにより安全性が確保されることに結びついている。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない		
A 目的妥当性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	準用河川及び普通河川の維持管理は管理者である市の責務であり、河川災害は市民生活に直結することからも妥当である。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？	河川の維持管理については、高齢化に伴う苦情・要望が増加しており、修繕箇所や伐採等の要望件数が多いため、すべての要望等に対応することは困難であり、成果が向上する可能性は低い。	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない			
B 有効性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等	河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	河川アダプト制度は市民生活に直結している部分的な支障箇所のみを対応しており、河川内の寄洲や伐採とは直接結びつかないので連携はできない。	
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	必要最小限度内での修繕や補修であり、苦情・要望は増加していることから、事業費の削減余地はない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる		
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	施工のための工事費積算・現場指導は、職員が担当することになる。これらは市職員でなければ対応できない業務となるため削減はできない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	事業実施については、市域全体の河川を対象としていることから公平・公正である。	
<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある			

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	寄洲除去や草木の伐採、修繕など多くの要望があるとともに、地域まちづくり事業実施計画でも要望されている。各要望箇所の緊急性や地域性等を考慮し、優先箇所を見極めて実施する。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	定期的な河川パトロールを実施し、適正な維持管理に努め、災害を未然に防ぐ。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報								
事務事業コード	0108030101040202	事務事業名	県単急傾斜地崩壊対策事業			担当部	建設部	
						担当課	土木課	
政策名	01	快適で魅力あるまちづくり			担当課長	猿渡 千弘		
施策名	04	防災対策の推進			グループ	河川港湾グループ		
基本事業名	02	災害危険箇所の整備			内線番号	2781、2782		
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 63 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	08 土木費				根拠法令・条例等	鹿児島県単急傾斜地崩壊対策事業補助金要綱	
	項	03 河川費						
目	01 河川管理費			関連計画	特になし			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価					

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)	
急傾斜地崩壊危険箇所において、土砂災害から住民の生命・財産の保護を図るため、防災工事などの対策工事を実施する。 1. 傾斜度30度以上 2. 高さ5m以上 3. 人家5戸以上(5戸未満でも、官公署、災害時要援護者関連施設、学校、旅館等のある箇所を含む)	

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア	工事箇所数	箇所	1	2	3	4	3
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア	急傾斜地危険箇所の防護区域内の住民	世帯数	戸	3,685	3,683	3,683	3,683	3,674
イ	急傾斜地危険箇所の防護区域内の住民	危険箇所数	箇所	338	336	3,683	336	335
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア	土砂災害から住民の生命、財産を守る	危険箇所数に対する整備済箇所数の割合=工事進捗率	%	32.6	32.5	32.5	32.5	32.5
イ								
ウ								

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア	安全性が確保される	危険箇所数に対する整備済箇所数の割合=工事進捗率(砂防関係)	%	31	31	32		
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

急傾斜地崩壊危険箇所に指定され、県単急傾斜地崩壊対策事業の採択要件を満たしている地区で、土砂災害から住民の安全確保を図るため、昭和63年から事業導入を行ったものである。県補助金が年々縮小されており、工事完成までに期間を要するようになった。住民からは、早期完成の要望がなされている。特に一昨年の豪雨により、被災箇所が増えたため、要望箇所も増加した。住民の生命・財産の保全に関する事業であるため、要望箇所への早めの事業導入が求められている。

4. 事業費の推移

		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	10,428	11,450	13,094	14,550	15,000
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	9,078	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,350	11,450	13,094	14,550	15,000
事業費		千円	20,856	22,900	26,188	29,100	30,000

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
国分:宇都良5地区をH28線、H29で一部実施した。 隼人:溝上地区をH28線の一部実施した。	国分の宇都良5地区においては、2件の工事を発注し、危険な法面の大部分が掘削され安定勾配となり、隼人の溝上地区においては、法面が安定勾配に掘削できたことにより、土砂災害から住民の生命・財産を守ることができた。

事務事業コード	0108030101040202	事務事業名	県単急傾斜地崩壊対策事業	担当部	建設部
				担当課	土木課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	急傾斜地崩壊の恐れのある危険箇所において、土砂災害から、市民の生命・財産を守ることは、市の役割であり、安全性が確保されることに結びついている。	
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	急傾斜地崩壊の恐れのある危険箇所において、土砂災害から、市民の生命・財産を守ることは、市の義務であり、妥当性がある。	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	急傾斜地崩壊危険箇所の防災対策を行うことで、危険箇所を減少し、安全性の確保が図られ、成果向上につながる。	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	市内の急傾斜地崩壊危険箇所は多く、事業を廃止・休止すると、災害危険箇所の整備がなされないこととなり、安全確保が図れなくなる。	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	<table border="1"> <tr> <td>類似事業がある場合の事務事業名等</td> <td>治山事業(林務水産課) 県営急傾斜地崩壊対策事業</td> </tr> </table> 事業目的や採択基準が異なることから、統合・連携はできない。	類似事業がある場合の事務事業名等
類似事業がある場合の事務事業名等	治山事業(林務水産課) 県営急傾斜地崩壊対策事業		
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	整備基準に基づいての整備であるが、危険箇所ごとの状況を精査しながら工法を検討し、事業費の削減及び市の負担の軽減を図る。	
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	用地無償譲渡に向けた地権者との交渉や工事費積算・現場指導を職員が担当することになる。これらは、市職員でなければ対応できない業務となるため、削減はできない。	
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内全域における急傾斜地崩壊の恐れのある危険箇所を整備する事業であり、対象は要援護者施設や公共施設等様々であることから、公平性は確保されている。	

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性						
		継続						
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性		○						
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	急傾斜地危険箇所の防災工事で、事業実施のため箇所に応じた適正な工法等を検討し、県との連携・協議を密に行い事業採択されるよう取り組む。							
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	本事業を継続して採択していただき、土砂災害から住民の生命・財産を守る。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善方向性								
(2)総評								

